

令和4年6月27日

## 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会費と登録料について

滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下、「本協議会」という。）の令和4年度会費および「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」登録料（以下、「登録料」という。）は、下記のとおりとなります。

本協議会令和4年度会費	5,000円/年
登録料	7,000円

公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会の登録・認証制度に則り登録申請を行った後、登録が完了したクラブについては、登録料として7,000円\*をお支払いいただくこととなります。なお、登録料は、登録完了後（10月末登録完了予定）、お支払いくださいますようお願いいたします。

会費、登録料については、下記の口座へお振込みいただきますようお願いいたします。なお、振込手数料については、各クラブにてご負担くださいますようお願いいたします。

銀行名	滋賀銀行
支店名	県庁支店
口座番号	497896
口座名義	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長 大原 克彦
振込額	本協議会会費 5,000円
	登録料 7,000円

### 【問い合わせ先】

滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局

〒520-0037 滋賀県大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4階

公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県広域スポーツセンター

TEL(077)511-3132 FAX(077)521-8484 E-Mail:kouiki@bsn.or.jp

---

\* 令和4年11月1日から令和5年10月31日まで（1年間）の登録料の5,000円と、令和5年11月1日から令和6年3月31日まで（5ヶ月）の登録料の2,000円を合算した額。